

参議院決算委員会 愛知治郎質疑 要旨

日時 : 平成22年4月19日 13:00 開会
場所 : 参議院 第43委員会室
質疑時間 : 14:30~15:20 (50分)
答弁者 : 前原国土交通大臣、古川内閣府副大臣
長安国土交通大臣政務官

【内容】

愛知治郎 : 本日は、国土交通省所管の決算に対する質疑ということで、総論、大きな話からまずお伺いしたいと思います。

また、前原大臣、古川副大臣と委員会で質疑をさせていただくのは初めてでございますので、基本的な考え方を踏まえてやり取りさせていただきます。

まず、今年の総選挙における勝因をどういうふうにご考えておられるか、まず前原大臣に質問したいと思います。

前原大臣 : 総選挙が終わった後に、聞かれたときにいつも答えておりましたのは、民主党が勝ったとは思っておりませんということをお申し上げておりましたし、今もその気持ちは同じでございます。

長年、自民党政権は、もちろんいいこともいっぱいされてきたと思いますが、長く続いた自民党政権の中でなかなか国民の将来に対する大きな不安というものおは拭きできないので、政権交代でそれを方向転換をしてくれといったことが、大きな要因ではないかと思っております。

愛知治郎 : 同様の質問を古川副大臣にもお伺いしたいと思います。

古川副大臣 : 基本的には、前原大臣がお答えになったところと同様な認識でございますが、若干付言するとすれば、経済そして社会構造、非常に大きく変わっております。変化のスピードというのは近年ますます速くなっている。その社会経済の変化に対応した政策対応というのが時の政権、これは実行ができなかった。そのことが、国民の皆さんの将来や現在の生活に対する不安、政治や行政に対する不信感につながったのではないかとお思っております。

小泉さんが総理のときには一瞬変わったかなというような感じも見えましたが、根本的なところはやっぱり変わっていなかった。だからこそ今度は、政権の担当する人そのものを変えようということで選択をされたのではないかと、理解をいたしております。

愛知治郎 : 私自身、改めて今地元の方々も含めて有権者の皆さんとお話をしてるんですけど、確かに反省すべき点はあったけれども、選挙制度を改めて考えてほしいと。自民党バツという票はないんです。民主党の候補者の名前を書くか民主党と書くしかないんですね。選挙制度上はそれで政権交代が成し遂げられた。つまり、政権に対する批判というのはあるのですが、結果として残るのは現民主党さんに対する信任という形で結果が残る。そこには現政権に対する批判的な意

味合いと、少なからず期待も確かにあったと思うですね。期待をされて一票を投じた人は何を民主党さんに期待をして一票を投じたのか、前原大臣の考えをお伺いしたいと思います。

前原大臣　：　一つは、税金の使い道を変える。二つ目は、天下り。そしてやはりマニフェストに対する期待はあったと思います。

愛知治郎　：　古川副大臣にもお応えいただきたいと思います。

古川副大臣　：　今大臣が申し上げたのと全く同じ感覚を持っておりませんが、一つ付け加えるとすれば、年金改革、新しい年金制度。

愛知治郎　：　年金制度の問題意識は共通していますが、違う機会に深く議論をさせていただきたいと思います。

愛知治郎　：　今日は、特に前原大臣がおっしゃった税の使い道を変える、天下り、官主導のしがらみを絶ち切って、改革をしっかりとしていかなければいけないということについて、やり取りをさせていただきたいと思います。改革の難しさ、厳しさ、それを痛感しながら現在に至っている、そしていろんな取組をしているという経験がございますので、事業仕分けをする際に、古川副大臣がこの問題を担当されるということだったので、改めてどのような姿勢でその事業仕分けしていくのか、古川副大臣のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

古川副大臣　：　国民の目線に立って、行政全般の刷新を実現する、この政権に課せられた大きな使命であると。そういう認識の下に、公開の場で、外部の視線を入れ、そして現場の声も聞き、どういう形でお金が使われてきたのか、公開の場で議論するという形で行わせていただいたわけでございます。

事業仕分、ともすると予算、要はマニフェストを実行するための財源確保のためにやっているように、思われているところではありますが、決してそうではございません。最終的に税金の無駄遣いを少しでも削って、少しでも効率的なところに貴重な税金が使われるような、そういう見直しを行うために行っているわけですから、予算面のことは非常に重要でございますが、それだけでなく、事業の必要性、有効性、効率性、緊急性や、まただれが事業を実施する主体として適当かといったことについても検証を行う予定でございます。

愛知治郎　：　腑に落ちないというか、納得いかない御答弁があったんですが、予算を、財源を確保するためだけではないという表現だったんですけども、選挙のとき、予算の組替えと無駄遣いの根絶で財源を確保するとおっしゃっておられましたし、国民も期待していた部分があると思います。徹底的に見直しをして、それで最終的にもう財源が足りなければまた新たな負担をお願いするということだと思っておりますけれども、いずれにせよ徹底してやらなくちゃいけないと思います。

また、根絶ということを実現するためには、聖域を設けてはいけません。徹底してすべての分野でやっていくことが必要だと思います。

古川副大臣　：　おっしゃるとおり、行政刷新会議におきます事業仕分におきましては、

聖域なく国民目線で検証を行うことといたしております。

愛知治郎　：　私の地元に関連することで少し狭めてお伺いをしたかったですけれども、東北地方において、社団などの公益法人や独法等国土交通関係の団体の数及び国費が投じられている金額についてお伺いしたいと思います。

長安政務官　：　独立行政法人について、東北地方6県に主たる事業所を置く独法はございません。公益法人については、東北地方6県に主たる事務所を置く法人は62法人で、国からの支出は、平成19年度決算ベースで13法人、その額は約94億円でございます。

愛知治郎　：　次に東北の直轄事業について個数と事業費についてお伺いしたいと思います。

長安政務官　：　治水事業は104か所、約470億円・・・・・・総箇所で372か所、約1,509億円でございます。

愛知治郎　：　相当な数あると思いますし、これをしっかり精査するのは相当な時間も労力も掛かるとは思うんですが、しっかりやっていただきたいと思います。
個別の事業について一つお尋ねをしたいと思います。岩手県の胆沢ダムについて、その事業の正当性というか適否についてしっかりと検証をされたのか、また今後どうするのか、お伺いしたいと思います。

前原大臣　：　できるだけダムにたよらない治水への政策転換というものを民主党政権、鳩山政権で行わせていただいております。現在事業中の全国のダム事業につきましては、一定の客観的要件を満たす事業を除いたすべての事業を検証することと公表いたしました。

具体的には、次の三つの客観的な要件のいずれかに該当する事業をその対象から除外をしたところでございます。

既にダムに頼らない治水対策の検討は進んでいるもの、これは一か所で、川辺川ダムでございます。二つ目は、既存施設の機能増強を目的としたもの、つまりダムの改造、既存のダムの改造なのであります。三つ目は、昨年11月までに本体孝治の契約を行っているもの。この三つを対象から外したところでございます。

お尋ねの胆沢ダムにつきましては、平成15年1月に本体工事を契約し、既に本体の盛り立てが進んでいることから検証の対象から除きまして事業継続としたものでございます。平成22年3月末現在で、本体の盛り立ては堤体積の99%が到達して、残りの高さは1メートル、平成25年度末の完成を目指して今事業が進められているところでございます。

愛知治郎　：　12月25日の大臣会見に基づいての今の御答弁だと思うんですけど、これこそやはり納得いかない、なぜしっかりと検証しないのか。

私は、専門家ではないので、どこで線引きをするかというのは明確に分らないですけれども、同じように進んでいる、マニフェストで宣言していた八ツ場ダムについてもそうなんですけれども、一般的な素人というか私のような者にとってみれば、その差は余りないと思いますし、やはりしっかりと検証すべきだと思います。

います。

これは、逆に国土交通省の所管事項に対して、その専門的な見地からの基準を設けたと思うんですけども、一般的にはそういった専門的な細かいことを言われても理解ができません。そういうときのために、やはり事業仕分ということで国民にオープンに議論をするものだと私は考えているんですけども、この点、胆沢ダムについての検証というのはされるのか、担当大臣の古川副大臣にお尋ねしたいと思います。

古川副大臣： 無駄遣いの排除という観点から意見を申し上げるとすれば、一般論といたしまして、工事の中止を検討する際に既に工事が実質的にどの程度進んでいるかは考慮すべき点でありまして、国土交通省におかれてもそのように判断されたものというふうに理解をいたしております。

愛知治郎： いや、そこがやはりやるべきだと思うし、そもそも古川副大臣が任命された一番の目的だと思うんですよ。省庁ではなかなかできないことに切り込んでいくことが必要であり、国土交通省がそのように見解を述べたからやらないというのでは国民は納得しないと思うんですが、いかがでしょうか。

古川副大臣： 行政刷新会議がすべての省庁の事業の仕分をするというのは、まあ物理的にも時間的にも無理な話でございまして、だからこそ、さきの事業仕分のときにも、その見直したもから出てきたこと、それを横断的な取組という意味で各省庁にお願いをしたわけでございます。

各省庁における行政事業レビューの取組を進めているところでございます。自らその点検結果を予算要求等に反映することを求めるもので、言わば事業仕分の内生化、定常化でございます。レビューのやり方は、行政刷新会議で行っている事業仕分と同じような形で基本的には取り組んでもらい、各省庁で行われるレビューが適切に行われるかどうか、随時チェックしてまいりたいと考えております。

愛知治郎： 国民の見方からすると、聖域を設けずに徹底的にやってほしいというのは国民の声だと思います。

事業仕分が単なるパフォーマンスだと批判されないためにも、すべての分野において、特に国民の関心が高い事項については徹底的にやるべきだと申し上げさせていただきます。

前原大臣の見解を伺いたいと思います。

前原大臣： どこかで線引きをしなきゃいけないんです。検証するには。

4年程前に胆沢ダムを視察させていただきました。本体工事は始まっていますし、かなり進んでおりましたし、事業内容についても説明を受けました。

我々は、すべてのダムが駄目だとかいうことじゃなくて、地元の皆さんの御意見含めてどのダムを見直すべきなのか、それはどこかでいわゆる境目を作らなきゃいけないと、仕切りを付けなきゃいけないということになったときに、様々な御意見も拝聴して我々が至った結論は本体工事に着工しているか否かというところで線引きをさせていただいたということでございます。

愛知治郎： 全体の話に戻らせていただきたいと思いますと思うんですが、先ほど、国民が民主

党さんに対して期待する面でマニフェストに対する期待もあるというお答えでありましたけれども、国土交通省関係で大きな部分で三つほどあります。無駄遣いの根絶、暫定税率の廃止と高速道路の無料化についてでございます。今回暫定税率を実質的に維持するというふうに聞いておりますが、なぜでしょうか。前原大臣の見解を伺いたいと思います。

前原大臣　：　まず一つは、暫定税率を廃止をしてガソリン価格を安くしなくてはいけないと言っておりました当初の目的というものは、リーマン・ショックの前でありますけれども、原油の価格、ガソリンの価格が高騰したことです。

もう一点、大きな話で申し上げますと、リーマン・ショック以降の経済の低迷、これは全世界的なものでありましたけれども、景気の低迷の中で税収がかなり落ち込む、そういった状況も踏まえて、暫定税率について実質的には据え置くような形で国民の皆さん方をお願いをせざるを得なくなったと、御説明をしたいと思っております。

愛知治郎　：　それこそまさに民主党に対する失望として支持率にも表れているんだと思います。

原油、ガソリン価格の高騰というものはありましたけれども、今は経済はもっともっとダメージを受けているとともに、生活に関しても、雇用の不安もありますし賃金も下がっているということもありますから、一向に改善されてない状況が現実だと思います。暫定税率部分をしっかりと下げて、廃止して、生活コストを下げるというのは、今でも同様の論理。しっかりと国民に約束したということもありますので、そのことを踏まえた対応をすべきじゃないでしょうか、改めて伺います。

前原大臣　：　委員御指摘の点というのは、私どもは甘んじて受けなくてはいけないと思っております。

愛知治郎　：　暫定税率については、私は納得いかないですし、今までの経験からすると、絶対にこれは、はいそうですかというわけにはいかないですから、これからも指摘をさせていただきたいと思えます。

今日の本題。一番聞きたかったことなんですけれども、高速道路の原則無料化の話です。

先日の前原大臣の発表によりますと、原則無料化はこれで本当に達成できるのかなという発表がございましたけれども、その意図について、また詳細について、改めて伺いたいと思えます。

前原大臣　：　選挙のときに、高速道路の原則無料化と、段階的に社会実験を行いながらやっていきますということをお約束いたしまして、その方向性は何も変わっておりません。

物流コストを下げて、そして経済の活性化を図っていくという姿勢は、何ら方向性としては変化はございません。

愛知治郎　：　では改めて、その原則無料化ということについては、その方針の下に段階的に社会実験を行って、引き下げて、最終的には原則無料化と言えるような形

にするということによろしいんでしょう。

前原大臣　：　この原則という言葉の説明せよと言われましたら、私は、こうお答えいたします。

首都高速道路と阪神高速道路については引き続き料金はいただくと、有料制は維持するという事を申し上げておりました。首都高速や阪神高速のような大都市近郊ではロードプライシングの考え方に立って料金はいただくということにしているところでもあります。

首都高や阪神高速だけじゃなくて、都市圏というのはありますので、例えば名古屋だったらどうするのかとか、ほかの中核都市だったらどうするのか。これを、例えば上限価格を設ける中で、これで渋滞が生ずるのかどうなのかというところを見極めた上で、これも一つの社会実験として原則無料化という最終ゴールに向けていきたいと、このように考えております。

愛知治郎　：　例えば宮城県、東北自動車道は、社会実験にすら入ってないのですが、そういうところをすべてやはりしっかり原則無料化だと思うんですが違いますか。

前原大臣　：　無料化の社会実験は仙台の近郊が入ってないというのはそのとおりでございますけれども、全国的にやらせていただく実験というのは、これは上限価格制。ETCを使っての土日千円というのはかなり限定したものでございまして、それを平日まで広げ、そしてまたトラックなどにも広げるということの中で上限価格を設けて、交通流量がどのように変化をしていく中で最終的な値段をロードプライシングの考え方にに基づきながら決めていったらいいのかということを実験としてやらせていただくということでございます。

愛知治郎　：　民主党さんが約束したことは、生活コストを引き下げます。物流コストを引き下げますと、そういうことのためにやると。それに期待して一票を投じた人というのはすごく多いと思うんです。それからすると全く逆行する話じゃないでしょうか。

現行の割引制度をやめて今のおっしゃる制度にすると1兆4千億円ぐらい収入が増えるということをお聞きしておるんですが、逆にそれはユーザーにとってみれば負担が増えるということですね。期待していたことと全く逆行すると思うんですけども、いかがでしょうか。

前原大臣　：　最終形を決めていくための社会実験、先行をこれからやっていくわけです。

我々はかなり詳細にわたって国民には説明をしていかななくてはいけないと思っております。

愛知治郎　：　今いろいろる申しておったと思うんですが、国民には通用しないと思いますし、先ほどの暫定税率のときにやはり真摯に謝罪をするというか、その上で次の考え方を示していくというのが必要だと思うんですけれども、この点についても、言い訳のような形でいろいろ理論立てていろんなことも言っていると逆に国民から不信感しか買わないと私は思いますので、その後の対応というのはしっかり検討していただきたいと思っております。

付け加えて、原則無料化というのをそもそも我々はナンセンスだと思っておりますので、しっかりそこは見直すべきだと指摘をして、質問を終了します。